

在宅介護サービス

1. 居宅介護支援

介護認定を希望される方の相談及び、介護申請の代行をします。
介護認定された後、受けられるサービスについての相談、及び介護計画(ケアプラン)を作成します。

給食サービス事業

町内のボランティアの方々により、各地区で年2~3回、ひとり暮らしのお年寄りに対し、給食サービスを行っています。

献血事業

町内を移動採血車が巡回し、400ml 献血へのご協力をお願いしております。
献血は17才から69才までできます。
(女性は18才から)
一度献血してみませんか?
皆様の善意で生命が守れます。

共同募金及び歳末たすけあい募金活動

共同募金は、民間福祉事業を進める資金を、また皆様の福祉活動への参加をお願いする募金活動です。

- ▼赤い羽根共同募金募集期間
10月1日~12月31日
- ▼歳末たすけあい募金募集期間
12月1日~12月31日

日常生活自立支援事業

認知症高齢者の方、障がいのある方が、お住まいの地域で安心して暮らしていけるよう社会福祉協議会がお手伝いします。

- ・福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス・書類等預かりサービスのサービスがあります。
- お気軽にご相談ください。

心配ごと相談所

住民の皆さんがかかえる、さまざまな悩みを相談員がお聞きし、解決に向けて一緒に考え、助言、援助、連携の支援を行っています。
(相談は無料で秘密は厳守します。)

相談日 毎月第2・4火曜日
時間 午前9時~12時
ところ 石井町社会福祉協議会

生活福祉資金の貸付

低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に対し、福祉資金の貸付業務を行っています。

日赤事業への協力

皆様から集められた社費は、国際活動・社会福祉事業・血液・医療事業への貢献と災害救護活動体制の充実・強化を図るとともに、防災ボランティア活動の促進等に幅広く使われています。
●社費募集期間 5月1日~6月30日

地域生活支援事業

障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう次の事業を行っています。

- ★点字・声の広報発行事業
- ★移動支援事業
(車両移送支援型)

善意銀行

町民のみなさまの善意の金銭や香典返し、物品等の預託を受け、必要としている福祉関係機関・団体・生活困窮者等に払出をおこない、地域福祉の推進等に役立てています。

生活困窮者自立支援事業

生活の不安や悩みごとには

- ①経済的に不安がある ②家賃が払えない ③ひきこもりや不登校など気になる家族がいる ④多額の借金がある ⑤どこに相談してよいのかわからない等、様々な問題があります。

石井町社会福祉協議会は、これらの問題に対し、生活困窮者自立支援法がめざす生活困窮者の自立と尊厳の確保、生活困窮者支援を通じた地域作りを進めるため、県社協からの委託を受け、相談の拠点となる『**くらしサポートセンター石井**』を設置しました。

※このサポートセンターには県社協より相談支援員が設置され、**県社協と円滑な支援に向けて、地域における幅の広い支援のネットワークづくりを進めています。**

※支援にあたっては、相談者の困りごとや不安なことについて、どのような支援がよいか一緒に検討し、一人ひとりの思いに寄り添いながら課題の解決に向けたプランを作成し支援します。

※相談は無料です。月~金曜日の午前9時から午後5時まで、いつでもお越し下さい。(秘密は厳守します)

生活・こまり事相談所

(相談支援員が対応します。秘密厳守)

- 生活費のこと ●借入金のこと ●家族のひきこもりの事など
- 開設日：毎月第1・3火曜日
時間：午前9時~12時
ところ：石井町社会福祉協議会(2階)

生活支援体制整備事業

平成30年4月から生活支援体制整備事業が始まっており石井町社協ではこの事業の委託を受け生活支援コーディネーターを配置しております。

住み慣れた地域でいつまでも元気に健康で楽しく生活していくことが出来る様に、地域の活動を繋げたり新たな取り組みを考えながら、地域の輪が広がっていくようなお手伝いを致します。また、高齢者を対象に地域との支え合いや健康づくり・介護予防の取り組みの支援、生活支援サービスの充実に取り組みます。

皆様の活動のことを教えていただくために地域にお邪魔させていただきますのでよろしく願いいたします。

老人クラブ活動事業

「石井町藤クラブ」の事務局として、高齢者が互いに支え合い、健康・長寿を楽しみながら暮らせる町づくりの推進に努めています。会員募集中!!

- ★単位クラブ数 36クラブ
- ★年会費(一人) 500円
- ★部会 グラウンドゴルフ部
芸能部・カラオケ部
女性部・ゲートボール部

石井町シルバー人材センター

おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者が、「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに、会員として登録しており、その技術・知識・経験を生かし、仕事をしています。

- ◇技能作業(剪定・消毒・電気)
- ◇折衝外交
- ◇事務整理(浄書・宛名書・毛筆)
- ◇管理(清掃・管理)
- ◇単純作業(屋内・屋外・除草・刈払・室内清掃・農業・包装・袋詰)

作業の依頼や発注、また、会員登録につきましては、シルバー人材センターにお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 ☎ 674-7840

車椅子の貸出しを行っています。(無料)
貸し出し期間1カ月
事前にお問合せください。

ボランティアセンター事業

各種ボランティア講座とボランティアの登録・斡旋を行っています。

お問い合わせ先
☎ 637-4333

障がい者及び寝たきり高齢者移動支援事業

リフト付きワゴン車の貸出しを行っています。